

平成 2 0 年 度 附 属 明 細 書

平成 2 0 年 4 月 1 日 から
平成 2 0 年 9 月 3 0 日 まで

株式会社 商工組合中央金庫

目 次

- 1 . 資本金及び準備金
- 2 . 組合出資金
- 3 . 有形固定資産及び無形固定資産
- 4 . 借入金
- 5 . 債券発行高
- 6 . 引当金
- 7 . 現金及び預け金
- 8 . 前払費用
- 9 . 未収収益
- 10 . 未払費用
- 11 . 前受収益
- 12 . 子会社等に対する出資
- 13 . 関係会社以外の者に対する出資
- 14 . 理事長、副理事長、理事並びに監事に対する報酬等
- 15 . 子会社等に対する債権
- 16 . 子会社等に対する債務
- 17 . 関連公益法人に対する支出
- 18 . 国庫補助金等
- 19 . 営業経費

本誌は、商工組合中央金庫法第39条ノ2第4項、商工組合中央金庫法施行規則第27条の6及び7により作成しています。

1 資本金及び準備金

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)高
(出資口数)	(5,227,650千口)	(5,224,202千口)	(△3,447千口)
資本金	522,765	522,420	△344
政府出資金	405,367	405,367	—
一般会計	303,767	303,767	—
財政投融资特別会計投資勘定	101,600	101,600	—
組合出資金	117,397	117,053	△344
優先出資金	—	—	—
資本準備金	—	—	—
利益準備金	30,210	32,410	2,200

(根拠規定：商工組合中央金庫法第6条第3項、第7条第1項)

2 組合出資金

(単位：百万円)

出資者の内訳	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)高
中小企業等協同組合	111,279	110,995	△283
事業協同組合・同連合会	103,633	103,590	△43
事業協同小組合	0	0	—
火災共済協同組合・同連合会	1,246	1,263	17
信用協同組合・同連合会	6,060	5,825	△234
企業組合	339	316	△22
協業組合	1,080	1,086	6
商工組合・同連合会	3,389	3,335	△53
商店街振興組合・同連合会	232	216	△15
生活衛生同業組合・同連合会	727	723	△3
酒類業組合・同連合会	128	110	△17
内航海運組合・同連合会	561	584	22
輸出組合・輸入組合	0	0	—
市街地再開発組合	0	—	△0
合計	117,397	117,053	△344

3 有形固定資産及び無形固定資産

(単位：百万円)

種 類	当期首残高	当期増加高	当期減少高	当期償却高	当期末残高	償却累計額	償却累計率
有形固定資産							
建物	16,514	371	70	663	16,152	48,754	75.1%
土地	24,303	—	0	—	24,303	—	—%
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—%
リース資産	—	3,205	—	629	2,575	629	19.6%
その他の有形固定資産	1,122	55	6	115	1,056	5,841	89.1%
有形固定資産計	41,940	3,633	77	1,408	44,087	55,225	55.8%
無形固定資産							
ソフトウェア	5,535	835	—	1,099	5,272	10,956	67.5%
リース資産	—	—	—	—	—	—	—%
その他の無形固定資産	956	669	318	1	1,306	152	94.3%
無形固定資産計	6,491	1,505	318	1,100	6,578	11,109	67.8%

- (注) 1. 償却累計率は、取得価額に対する償却累計額の割合を記載しています。
 2. 減損会計に伴う帳簿価額の減額はありません。
 3. リース資産の当期増加高には、リース開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引について、平成19年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上した2,982百万円を含んでおります。

4 借入金

(単位：百万円)

借入の内訳	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)高
日本銀行	9,300	—	△ 9,300
保険会社	40,000	40,000	—
地方公共団体	451	3,914	3,462
その他	17,967	24,955	6,987
合計	67,719	68,869	1,150

- (注) 財政投融资資金の借入はありません。

5 債券発行高

(単位：百万円)

債券の種類	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)高
利付債券(5年債)	3,603,570	3,505,559	△ 98,010
うち政府引受	30,000	25,100	△ 4,900
利付債券(1年債)	313,500	346,200	32,700
利付債券(3年債)	1,677,900	1,610,400	△ 67,500
利付債券(7年債)	25,400	25,400	—
利付債券(10年債)	84,600	114,600	30,000
割引債券	1,116,978	1,018,346	△ 98,632
うち政府引受	—	—	—
合計	6,821,949	6,620,506	△ 201,442
うち政府引受	30,000	25,100	△ 4,900

(注) 政府保証債は発行していません。

割引債券の当期首残高の額面金額は、1,119,454百万円、当期末残高の額面金額は、1,020,527百万円であります。

6 引当金

(単位：百万円)

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	221,404	89,376	18,093	61,075	231,613
賞与引当金	4,520	4,430	4,520	—	4,430
役員退職慰労引当金	92	—	92	—	—
睡眠債券等払戻損失引当金	3,684	453	459	—	3,678
合計	229,701	94,260	23,165	61,075	239,721

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入61,075百万円であります。

7 現金及び預け金

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)高
現金	31,276	29,188	△ 2,087
その他預け金	42,842	40,377	△ 2,465
合計	74,118	69,566	△ 4,552

8 前払費用

(単位：百万円)

区 分	当 期 首 残 高	当 期 末 残 高	当期増減(△)高
そ の 他 役 務 費 用	19	10	△ 8
そ の 他	0	0	△ 0
合 計	19	10	△ 8

9 未収収益

(単位：百万円)

区 分	当 期 首 残 高	当 期 末 残 高	当期増減(△)高
貸 出 金 利 息	1,960	2,040	80
金利スワップ受入利息	1,247	1,551	304
有 価 証 券 利 息	2,322	2,247	△ 74
預 け 金 利 息	13	6	△ 6
そ の 他	1,006	951	△ 55
合 計	6,549	6,797	247

10 未払費用

(単位：百万円)

区 分	当 期 首 残 高	当 期 末 残 高	当期増減(△)高
債 券 利 息	12,457	13,954	1,497
預 金 利 息	3,747	5,022	1,274
金利スワップ支払利息	1,132	934	△ 198
営 業 経 費	1,091	1,191	99
そ の 他	104	277	172
合 計	18,533	21,380	2,846

11 前受収益

(単位：百万円)

区 分	当 期 首 残 高	当 期 末 残 高	当期増減(△)高
貸 出 金 利 息	14,216	13,368	△ 847
支 払 承 諾 手 数 料	4,111	4,233	121
そ の 他	33	15	△ 17
合 計	18,361	17,617	△ 743

12 子会社等に対する出資

当金庫がその発行済株式（議決権のあるものに限る。）の総数又は出資の総額の 20/100 を超える数又は額の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を所有する株式会社又は旧有限会社（特例有限会社）は該当ありません。

13 関係会社以外の者に対する出資

1) 資金供給業務としての出資（商工組合中央金庫法第28条第1項第10号）

当金庫がその発行済株式の総数又は出資の総額の 20/100 を超える数又は額の株式又は持分を所有する株式会社又は旧有限会社（特例有限会社）は該当ありません。

2) 付随業務として行うその他の出資

（単位：百万円）

団体名等	当 期 首 残 高				当 期 末 残 高				当期増減 (△)高、 ()は 株数又は口数
	1株又は 1口の価 額(円)	株数又 は口数	取 得 価 額	帳 簿 価 額	1株又は 1口の価 額(円)	株数又 は口数	取 得 価 額	帳 簿 価 額	
(株)東京金融 取 引 所	10,000	10,660	106	106	10,000	10,660	106	106	— (—)
預金保険機構 (金融安定化 抛 出 基 金)	—	—	2,000	2,000	—	—	2,000	2,000	— (—)
計	—	10,660	2,106	2,106	—	10,660	2,106	2,106	— (—)

14 理事長、副理事長、理事（以下この様式において「理事長等」という。）並びに監事に対する報酬等

（単位：百万円）

区 分	当 期 中 の 報 酬 等 支 払 額
理 事 長 等	111
監 事	14
計	126

（注）上記には退職慰労金15百万円（「理事長等」14百万円、監事1百万円）を含んでおりますが、役員退職慰労引当金に係る繰入額及び戻入額は含んでおりません。

15 子会社等に対する債権

該当ありません。

16 子会社等に対する債務

該当ありません。

17 関連公益法人に対する支出

（単位：百万円）

法 人 名	支 出 金 額	支 出 内 容
（財）商工総合研究所	60	寄付金
計	60	

18 国庫補助金等

該当ありません。

19 営業経費

（単位：百万円）

区 分	金 額
役 員 報 酬 等	122
職 員 給 与	16,475
福 利 厚 生 費	289
減 価 償 却 費	2,508
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	2,444
税 金	1,308
そ の 他	14,373
計	37,523